破産手続終結及び免責許可決定

平成２８年（フ）第７４号
埼玉県久喜市樋ノ口520番地15　ブルックハウスＣ202、破産手続開始時の住所埼玉県久喜市江面911番地30
破産者　近藤眞由美
1　決定年月日　平成29年２月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第５３７０号
大阪市平野区瓜破２丁目６番15―201号、開始決定時大阪市平野区瓜破５丁目２番６号
破産者　中田　知子
1　決定年月日　平成29年２月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２３２号
大阪府泉大津市二田町２丁目８番９号ディア・コート泉大津Ｂ棟205号室、住民票上の住所大阪府高石市高師浜１丁目22番１号
破産者　廣野　昌治
1　決定年月日　平成29年２月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２８年（フ）第１１９８号
札幌市北区新川西５条４丁目９番７号
破産者　前田　政弘
1　決定年月日　平成29年２月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第３３号
茨城県潮来市新宮317番地
破産者　小松崎和子
1　決定年月日　平成29年２月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所麻生支部

平成２８年（フ）第１１５号
川崎市高津区下作延２丁目６番５―110号　溝の口スカイハイツ
破産者　関澤　栄一
1　決定年月日　平成29年２月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第２５７号
川崎市多摩区西生田４丁目３番13―103号
破産者　本野　　拓
1　決定年月日　平成29年２月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第４５９号
川崎市中原区下小田中６丁目５番４―203号　ジュネス秀和
破産者　小松　有美
1　決定年月日　平成29年２月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第９２号
高知市愛宕山南町５番１号　コーポさかもと102
破産者　橋本　雅瀬
法定代理人成年後見人　田村　　裕
1　決定年月日　平成29年２月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第４８号
熊本市北区植木町小野1258番地
破産者　米村　倫洋
1　決定年月日　平成29年２月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第１３号
大分県佐伯市蒲江大字畑野浦2917番地２
破産者　鳴海　三好
1　決定年月日　平成29年２月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所佐伯支部破産係

平成２７年（フ）第２４７号
函館市東山２丁目14番13号
破産者　井田　凉子
1　決定年月日　平成29年３月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
函館地方裁判所

平成２８年（フ）第１８号
青森県むつ市苫生町１丁目４番１号
破産者　村舘　幸雄
1　決定年月日　平成29年３月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第９３４号
さいたま市大宮区宮町４丁目90番地17　ＹＤヒルズ602、旧住所さいたま市見沼区大字南中丸527番地
破産者　水戸　邦雅
1　決定年月日　平成29年３月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第１７５０号
神奈川県大和市深見台１丁目12番14号　プリンスコート大和104号
破産者　泉田　栄蔵
1　決定年月日　平成29年３月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第４号
山梨県南都留郡忍野村内野4612番地
破産者　天野　信一
1　決定年月日　平成29年３月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所都留支部破産係